

I 戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）

1 公募の概要

情報通信審議会答申「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」（平成24年7月25日）において「研究開発戦略マップ」として掲げられている研究開発分野に関する研究開発課題について、4つのプログラムで公募します。

また、SCOPEにおいては、研究期間を2つのフェーズに分け、多段階選抜方式を導入します。（「地域ICT振興型研究開発」を除く。）

フェーズⅠ（1年目）

フェーズⅡで行う研究開発のための予備実験、理論検討等の研究開発を行い、フェーズⅡにおいて優れた成果が得られるかどうかの実行可能性や実現可能性の検証等を実施。

フェーズⅡ（2年目以降）

フェーズⅠを踏まえ、本格的な研究開発を実施。

フェーズⅠからフェーズⅡへの移行時においては、継続評価（ステージゲート評価）を実施し、フェーズⅠにおいて行われた研究開発の成果を踏まえて、目標設定、実施計画、予算計画、実施体制の妥当性を評価し、フェーズⅡへ進む課題を絞り込みます。

各研究開発課題の概要については以下のとおりです。

（1）ICTイノベーション創出型研究開発

国として今後取り組むべき現時点の課題を分類及び整理した「研究開発戦略マップ」において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む研究開発課題の提案に対して研究開発を委託します。

ア 研究開発期間

フェーズⅠ：1か年度

フェーズⅡ：最長2か年度

イ 研究開発経費

フェーズⅠ：1課題あたり上限500万円（間接経費別途配分）

フェーズⅡ：単年度1課題あたり上限3,000万円（間接経費別途配分）

（2）若手ICT研究者等育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや中小企業の斬新な技術を発掘するために、若手研究者又は中小企業の研究者（個人又はグループ）が提案する研究開発課題に対して研究開発を委託します。

特に、ビッグデータを利活用する上で、情報通信技術やビジネスの様々な分野における知識や能力を備えたビッグデータ分析の専門家（データサイエンティスト）が求められていることから、ビッグデータの利活用のための研究開発を推進することで、データサイエンティストの育成に貢献します。

ア 提案要件

(若手研究者の要件)

平成25年4月1日現在において以下の①から③のいずれかの条件を満たす研究者であること。

- ① 35歳以下の研究者
- ② 40歳以下の研究者であって、出産・育児や研究・技術開発以外の職業に従事した経験等、研究に従事していない期間について研究課題提案書に記述して申請する場合
- ③ 40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の者

(中小企業の要件)

研究代表者が中小企業に所属すること。なお、本事業における「中小企業」は、下表に示す「資本金の基準」又は「従業員の基準」のいずれかを満たす企業をいう。

業種	従業員規模	資本金規模
製造業 ・その他の業種（下記以外）	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

なお、グループで提案する場合、研究分担者全員が若手研究者の要件のいずれかの条件又は中小企業の要件を満たすこと。（詳細については提案要領を参照。）

イ 研究開発期間

フェーズⅠ：1か年度。

フェーズⅡ：最長2か年度。

ウ 研究開発経費

フェーズⅠ：1課題あたり上限300万円（間接経費別途配分）

フェーズⅡ：単年度1課題あたり上限1,000万円（間接経費別途配分）

(3) 電波有効利用促進型研究開発

電波の有効利用をより一層推進する観点から、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリーに実現するとともに、電波資源拡大のための研究開発、電波利用環境を保護するための技術の研究開発課題に対して研究開発を委託します。

ア 提案要件

- ① 先進的電波有効利用型

特になし。

- ② 若手ワイヤレス研究者等育成型

「(2) 若手ICT研究者等育成型研究開発」に示す「若手研究者の要件」又は「中小企業の要件」を満たすこと。

イ 研究開発期間

フェーズⅠ：1か年度。

フェーズⅡ：最長2か年度。

ウ 研究開発経費

① 先進的電波有効利用型

フェーズⅠ：1課題あたり上限500万円（間接経費別途配分）

フェーズⅡ：単年度1課題あたり上限3,000万円（間接経費別途配分）

② 若手ワイヤレス研究者等育成型

フェーズⅠ：1課題あたり上限300万円（間接経費別途配分）

フェーズⅡ：単年度1課題あたり上限1,000万円（間接経費別途配分）

(4) 地域ICT振興型研究開発

ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して、研究開発を委託します。

ア 研究開発期間

最長2か年度

イ 研究開発経費

単年度1課題あたり上限1,000万円（間接経費別途配分）

2 応募方法等

○府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。<http://www.e-rad.go.jp/>）への事前登録を行ってください。

○SCOPEへの提案にあたっては、以下のホームページに掲載されている提案要領及び提案書作成要領をご覧ください。

総務省のSCOPEホームページ

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/)

○応募は「e-Radによる電子申請」を行うとともに、総務省への「提案書の提出」が必要です。SCOPEの提案書の提出先は研究代表者が所属する機関の都道府県を管轄する各総合通信局等へ送付してください。（九州管内は下記のとおり）

【提出先及び提出方法等に関する問い合わせ先】

問い合わせ先及び提案書送付先	地 域
総務省 九州総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 〒860-8795 熊本市西区春日2-10-1 電話：096-326-7319 担当：研究推進担当 荒木、中岡 E-mail:renk@ml.soumu.go.jp	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県 ・大分県・宮崎県・鹿児島県

II 先進的通信アプリケーション開発推進事業

1 公募の概要

経路制御や帯域制御などの柔軟なネットワークの設定・運用を可能とする「新世代ネットワーク（将来ネットワーク）」の機能を用いた先進的な通信アプリケーションの開発課題をタイプⅠ及びタイプⅡの2つのプログラムで公募します。

また、本事業のうち、タイプⅡにおいては、以下のとおり期間を2つのフェーズに分け、多段階選抜方式を導入します。

フェーズⅠ（1年目）

フェーズⅡで行う開発のためのソフトウェア試作、成果展開計画策定等を行い、フェーズⅡにおいて優れた成果が得られるかどうかの実行可能性や実現可能性の検証や開発終了後の事業化に向けた検討等を実施。

フェーズⅡ（2年目）

フェーズⅠを踏まえ、本格的な開発を実施。

フェーズⅠからフェーズⅡへの移行時においては、選抜評価（ステージゲート評価）を実施し、フェーズⅠにおいて行われた開発の成果を踏まえて、開発内容、実施計画、予算計画、実施体制等の妥当性を評価し、フェーズⅡへ進む課題を絞り込みます。

タイプⅡの応募に当たっては、フェーズⅠ及びフェーズⅡ双方を含んだ提案をしてください。

(1) タイプⅠ

経路制御や帯域制御などの柔軟なネットワークの設定・運用を可能とする「新世代ネットワーク（将来ネットワーク）」の機能を用いた大規模な検証を必要とする先進的な通信アプリケーションの開発を募集。

ア 提案要件

開発代表者が民間企業に所属していること。

イ 開発期間

1か年度。

ウ 開発経費

1課題当たり上限4,000万円（間接経費別途配分）

(2) タイプⅡ

中小企業等を対象とした経路制御や帯域制御などの柔軟なネットワークの設定・運用を可能とする「新世代ネットワーク（将来ネットワーク）」の機能を用いた先進的な通信アプリケーションの開発を募集。

ア 提案要件

開発代表者が中小企業※、大学に所属していること。

※「(2) 若手ICT研究者等育成型研究開発」に示す中小企業の要件を満たすこと。

イ 開発期間

フェーズⅠ：1か年度。

フェーズⅡ：1か年度（フェーズⅠにおいて、優れていると認められたもの。）。

ウ 開発経費

フェーズⅠ：1課題当たり上限1,000万円（間接経費別途配分）

フェーズⅡ：1課題当たり上限4,000万円（間接経費別途配分）

また、タイプⅡにおいては、成果展開に向けて受託者が成果展開に係る計画策定等に関してコンサルタント、ベンチャーキャピタリスト等からアドバイスを求めることも可能とします。

2 応募方法等

- 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。<http://www.e-rad.go.jp/>）への事前登録を行ってください。
- 応募は「e-Radによる電子申請」を行うとともに、総務省への「提案書の提出」が必要です。先進的通信アプリケーション開発推進事業の提案書は、総務省情報通信国際戦略局通信規格課へ送付してください。（送付先は下記のとおり。）
- 先進的通信アプリケーション開発推進事業への提案に当たっては、以下のホームページに掲載する研究開発課題の提案要領、提案書作成要領をご覧ください。
先進的通信アプリケーション開発推進事業ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/network_apps.html

【提出先及び提出方法等に関する問い合わせ先】

問い合わせ先及び提案書送付先
総務省 情報通信国際戦略局 通信規格課 先進的通信アプリケーション開発推進事業事務局 〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 電話：03-5253-5771 E-mail：networkapps@soumu.go.jp